

外来生物問題の解決に向けた課題と提案

2004年6月に「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」が成立したように、外来種問題は、にわかに注目を集めている。この問題は、近年になって表面化したため、未だ科学的な調査が不十分であること、被害実態の全容把握が困難なこと、行政としての体制が未成熟なことが関係し、十分な対策にまで至っていない。また、従来から外来種を産業として取り扱ってきた業界との調整事項を抱えているため、問題が複雑化している。本報告では、諸課題の本質とその解決策に向けたビジョンとして、2004年度に人と自然の博物館と9つの関連課室で検討した課題解決のための9つの提案を作成した。



路上に放置されていたカミツキガメ。人に危害を加える恐れがある

外来生物をめぐる課題の本質

外来生物の問題を解決するためには、課題の整理とその課題が発生する要因を把握することが不可欠である。以下に、問題解決を困難にしている課題とその要因を整理した。

課題1：負の影響

外来生物には生態系や人の生活、産業を脅かすものがある



外来生物には、人に危害を与えるもの、病気を媒介するもの、農林水産業に被害を与えるもの、生態系のバランスを乱すものがある。貴重な動植物を絶滅させる場合もあり、大半の外来生物が何らかの被害をもたらす。

例：アライグマは農業被害を引き起こし、感染症を媒介する。オオクチバスは、メダカなどの小魚を食べ尽し、局所的に絶滅を引き起こす。

課題2：利害の対立

外来生物によって利益を得ている人もいる



外来生物には、「生活や財産に害を及ぼす生物」や「生態系に有害な生物」であっても、同時に、「人間生活や経済活動に有益な生物」が含まれるため、利害の対立が生じる。

例：オオクチバスは生態系に害を及ぼすが、釣りレジャーとしてのニーズが高い。外来の緑化植物は治山等に有益であるが、生態系に影響を及ぼすものも含まれる。

課題3：未知の課題

対策や現状に関する情報が未だ不十分

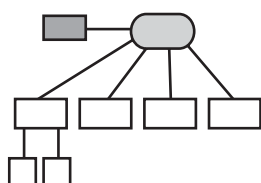


最近になって顕在化した問題であるため、科学的に知見が乏しく、トラブルの発生状況や深刻さが十分に把握されていない。また、有効な対策が確立していない場合が多い。

例：被害の実態が不明な種が多く、駆除の方法が確立している種は少ない

課題4：体制の未成熟

包括的なビジョンと対応体制の欠如



外来種問題を包括して取り扱う部署がないため、対策の全体方針を策定できない。未知の問題に対して、個別部局で従来型の対応しかできない。

例：一般からの外来種に対する相談窓口、遺骸の処分体制と主体者の不在、動物愛護との関連性、普及啓発の方針などが計画的でなく、一定しない。

外来種対策に関する9つの提案

提案 1



短期
計画

外来生物監視システムの構築

- ・経年モニタリングを実施し、異常の早期発見と科学的な根拠に基づいた対応を行う。

⇒モニタリングする対象種、方法や体制の選定

提案 2



短期
計画

対策の重要性を考慮した段階的な種指定

- ・種の特性や社会的な課題に合わせた方策を定め、対策の優先順位を決めて対応する。

⇒種の指定（捕獲事業対象種、捕獲奨励種、利用制限種、利用適正種等を定める）

提案 3



緊急
対策

外来生物対策が特に重要な地域の指定

- ・在来生物への影響、産業や人間生活への被害が大きい地域や地域の理解と協力が得やすい地域で優先的に対策する。

⇒調査資料からの具体的な場所選定

提案 4



短期
計画

課題の大きい外来動物への組織的な対応

- ・計画的な防除、捕獲の実施や野生化防止、餌付け防止対策など、県民との協働を考慮して組織的に行う。

⇒アダプティブマネジメント（順応管理）の実践

提案 5



短期
計画

公共事業から進める外来植物の適正管理と利用

- ・治山や造園分野等での適切な植栽植物利用の基準を作成し、適切な種苗等を安定供給できる体制を構築すること。

⇒公共事業における適正種の一覧作成と利用の奨励

提案 6



緊急
対策

生物との関係を見直す普及啓発

- ・正確な知識に基づいて、学校教育や社会教育を通じた普及啓発を行うこと

⇒学校教育支援、広報パンフレットの作成、シンポジウムや講座の開催

提案 7



緊急
対策

意思決定と合意形成のシステム構築

- ・複数の部局間の連絡調整や調査研究機関による意思決定と合意形成を行う体制を作ること。

⇒外来種対策ビジョンを策定し、実効性の高い体制を構築すること

提案 8



中期
計画

外来生物対策基金の設立

- ・問題や異変が察知した場合に、迅速に対処可能な柔軟な予算執行体制を確保すること。

⇒基金の設立による危機管理体制の確保

提案 9



中期
計画

外来種対策マニュアルの作成と人材育成

- ・県や市町職員および県民による課題解決能力の向上のため、方法論や技術体系を整備し、研修等を行う

⇒講座や実習による研修の開催、マニュアルの作成と配布